

事業協同組合の皆様へ

技能実習生事業を応援します



全国ビジネスサポート協同組合連合会

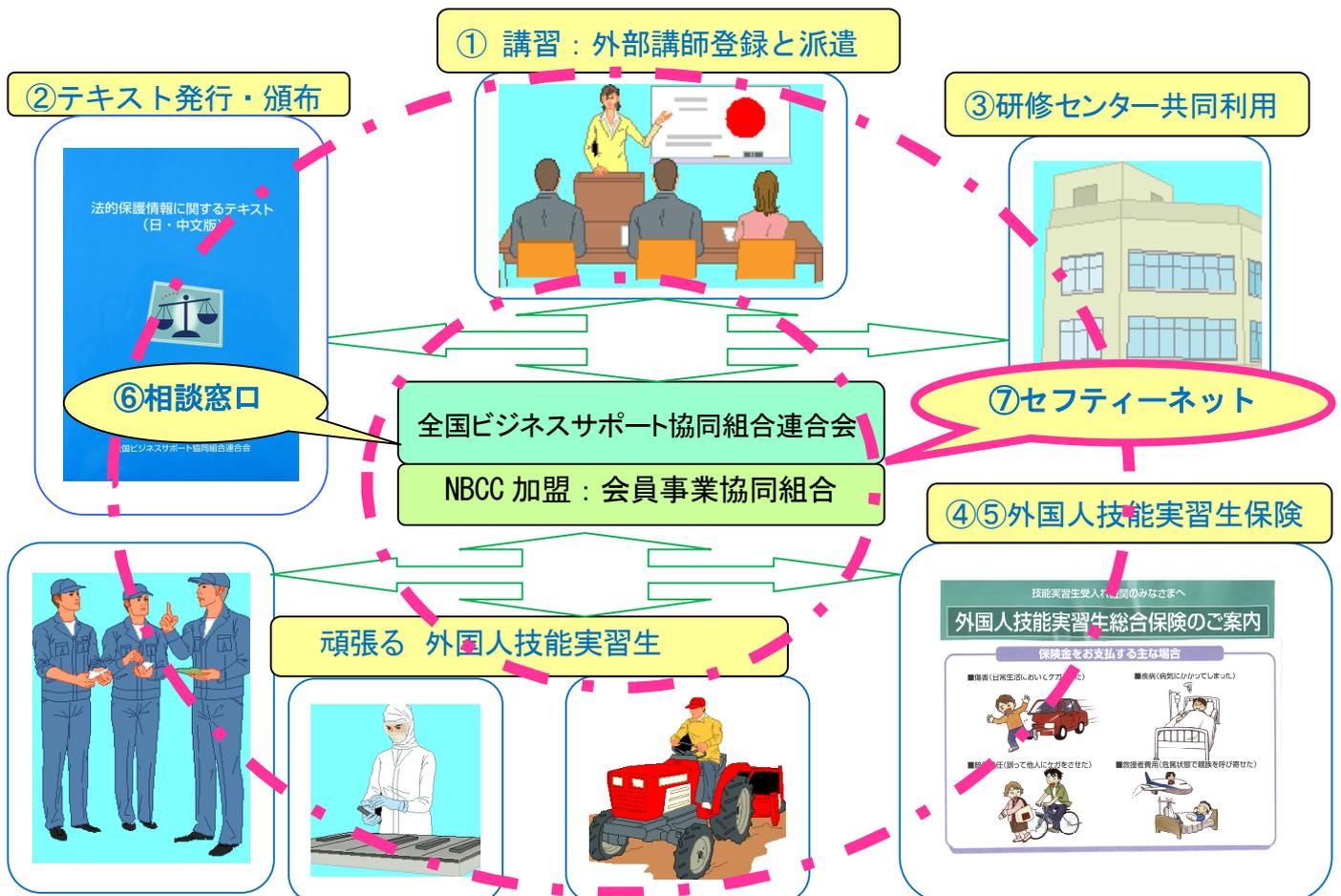
会長 中山 正吉

国際協力・国際貢献事業としての「技能実習制度」の推進に、寄与されている事業協同組合の皆様ご苦労さまです。

当連合会（略称：NBCC）は、皆様の事業協同組合活動が円滑に効率よく進むよう、会員組合と共に、日々活動を続けております。研修生技能実習生制度についても同様です。

本年7月1日から管理団体に義務付けられた「法的保護情報講習」についての取組は、順調でしょうか。当連合会は、次の5つのサポート体制も行っていますのでご活用下さい。

- (1) **外部講師**：専門的な知識を有する資格者がネットワーク登録し**紹介派遣**いたします。
- (2) **「法的保護情報講習」テキスト**：法律に因り、「技能実習生の入国管理に関する」**省令と指針に基づいたテキスト**を出版。(A)外国人である技能実習生にも**わかりやすい**。(B)専門家のボランティア協力を得たことで、**負担の少ない頒布価格**。大きな特色です。
- (3) **研修センター**：ネットワーク登録した全国の**共同利用センター**。ご希望に沿い**紹介**。
- (4) **技能実習生保険**：実習生の健康は大切。万一に備える保険、迅速、適正料金で用意しています。
- (5) **事業収益**：当会は保険会社と包括契約を締結、会員組合に好条件の手数料収入をもたらします。
- (6) **相談窓口設置**：入管法、法務、労働についての相談対応。
- (7) **セーフティーネットワーク構築**：受入企業の経営環境変動に伴う実習中止に対する緊急受入対応。



問合せ先： TEL03-3517-1888 FAX03-3517-1800 事務局：小林

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-8-3 SAKURA Building 6F info@nbcc.or.jp